

一般質問

ここが聞きたい

町政を問う



新美 秀夫 議員

新庁舎建設

平成26年4月着工

新庁舎建設は、防災の拠点として安全なまちづくりに欠かせない事業であります。

町民が待ち望んでいます。

が交差する場所には交通整理員を配置する。

半田池 協議中

新庁舎の入札に地元企業との共同企業体は参加できるか。

また、受注業者に地元の企業を下請けに使用するように要請する考えはあるか。

実施設計から新庁舎完成に至るすべての予定は。

実施設計と南館解体は来年3月に完了。新庁舎建設工事の入札公告も3月を行い、4月頃着工、平成27年9月中旬に完了予定。

その後現庁舎、町営ホールの解体、平成28年1月頃から多目的ホール、食堂棟などの建設に入り、平成29年3月に外構工事を含め、すべての工事を完了する予定。

その後現庁舎、町営ホールの解体、平成28年1月頃から多目的ホール、食堂棟などの建設に入り、平成29年3月に外構工事を含め、すべての工事を完了する予定。

新庁舎の構造方式は、免震構造と耐震構造を採用するが、どう違うのか。

また、どのくらいの震度に耐え得るか。

答 ホール棟は耐震構造I類を採用。建物自体の構造が地震に耐える強度を持つ。かつ庁舎棟は免震構造を採用。建物と基礎の間に免震装置を配置し、地盤の揺れを直接建物に伝えない構造。

工事中、現庁舎及び中央公民館の進入路と駐車場はどのようにするのか。

駐車場の不足分は現在の職員駐車場を予定。工事用車両と一般車両

植地域は、過去に豪雨で矢勝川が決壊し、甚大な被害にあった。その川の上流にある半田池の所有権が民間企業に変わり、ため池としての機能を失わないことを望んでいる。

半田池を防災ため池として存続させるかを、半田市・常滑市と協議しましたか。

また、その結論は。

2市1町とは、本年4回協議したが、防災ため池としての存続についてまとまつていない。今後協議を重ね2市1町の統一した見解を見出したい。

新しい所有者が半田池をどのように利用するか。

地権者とは、本年4回協議したが、現時点では整備方針は、はつきりしていない。今後整備方法等の協議を重ねていく。

答 「半田池を景観保全と防災ため池としての位置付」を求め、植と大古根の住民の署名を提出したが、どのように受けとめたか。

署名された住民の方の趣旨は十分理解している。

2市と地権者も含め協議を重ねて共通する景観保全と防災ため池として位置づけていく。

答 工事中、現庁舎及び中央公民館の進入路と駐車場はどのようにするのか。

どちらの構造も建築基礎法に定める強度の1・5倍の強度を持つ。

駐車場の不足分は現在の職員駐車場を予定。工事用車両と一般車両